

有価証券報告書

事業年度 自 平成23年4月1日
(第79期) 至 平成24年3月31日

中部証券金融株式会社

第79期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

中部証券金融株式会社

目 次

頁

第79期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	10
4 【事業等のリスク】	10
5 【経営上の重要な契約等】	11
6 【研究開発活動】	11
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
第3 【設備の状況】	14
1 【設備投資等の概要】	14
2 【主要な設備の状況】	14
3 【設備の新設、除却等の計画】	14
第4 【提出会社の状況】	15
1 【株式等の状況】	15
2 【自己株式の取得等の状況】	17
3 【配当政策】	18
4 【株価の推移】	19
5 【役員の状況】	19
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	21
第5 【経理の状況】	26
1 【財務諸表等】	27
第6 【提出会社の株式事務の概要】	60
第7 【提出会社の参考情報】	61
1 【提出会社の親会社等の情報】	61
2 【その他の参考情報】	61
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	63

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成24年6月28日

【事業年度】 第79期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】 中部証券金融株式会社

【英訳名】 CHUBU SECURITIES FINANCING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 湯 本 崇 雄

【本店の所在の場所】 名古屋市中区栄三丁目8番20号

【電話番号】 052(251)1301(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 村 瀬 洋

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区栄三丁目8番20号

【電話番号】 052(251)1301(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 村 瀬 洋

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
営業収益 (百万円)	1,132	1,118	1,039	919	898
経常利益 (百万円)	150	181	306	164	160
当期純利益 (百万円)	96	90	112	103	156
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円) (発行済株式総数) (千株)	200 (4,000)	200 (4,000)	200 (4,000)	200 (4,000)	200 (4,000)
純資産額 (百万円)	3,043	2,685	2,781	2,571	3,360
総資産額 (百万円)	46,262	56,340	46,683	51,139	51,284
1株当たり純資産額 (円)	764.64	675.38	699.73	646.95	845.69
1株当たり配当額 (円) (1株当たり中間配当額)	6.00 (—)	6.00 (—)	6.00 (—)	6.00 (—)	8.00 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	24.19	22.83	28.21	25.92	39.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	6.6	4.8	6.0	5.0	6.6
自己資本利益率 (%)	3.2	3.2	4.1	3.9	5.3
株価収益率 (倍)	9.71	6.88	6.84	7.29	4.99
配当性向 (%)	24.8	26.3	21.3	23.1	20.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,975	17,077	△9,331	△1,734	1,543
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,783	△18,253	9,633	1,715	△910
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△24	△24	△23	△23	△23
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	1,345	145	422	380	989
従業員数 (名)	27	27	24	22	21

(注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 営業収益には、消費税等を含んでおります。

3 当社は、持分法対象会社がないため、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

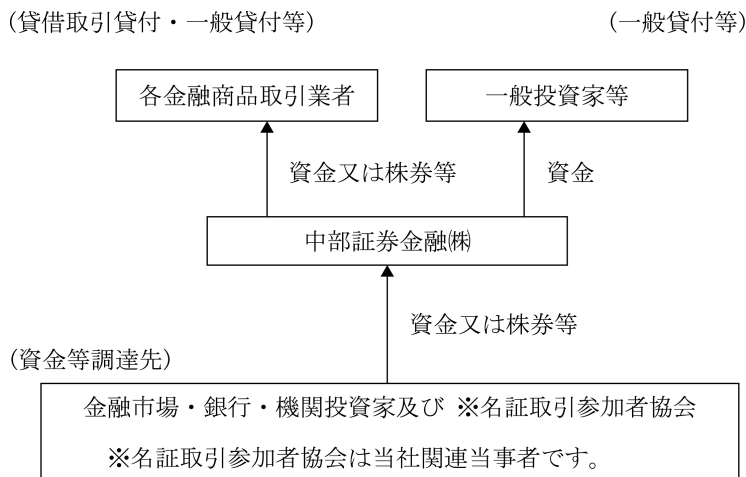
2 【沿革】

- 昭和18年 8月 中部証券株式会社設立。本店名古屋市、支店東京都。資本金1,000千円、全額払込。日本証券取引所名古屋市場の清算取引廃止に伴い、清算取引の東京市場への取次業務を開始。
- 昭和20年 8月 終戦に伴い営業を停止。
- 昭和21年 6月 名古屋取引員協会の委嘱を受け、株式集団取引の売買計算及び受渡事務の代行業務を開始。
- 昭和23年 8月 資本金を5,000千円に増額。
- 昭和24年 5月 証券取引所の再開に伴い株式集団取引の代行業務を廃止。
- 同年 7月 東京支店閉鎖。
- 同年 11月 証券担保金融業務を主要業務として開始。
- 昭和25年 1月 商号を中部証券金融株式会社に変更。
- 同年 2月 資本金を50,000千円に増額。
- 同年 6月 名古屋証券取引所の普通取引に直結して一般投資家に融資と貸株を行うローン取引を開始。
- 昭和26年 6月 ローン取引を発展的に解消して、貸借取引貸付を開始。
株式を名古屋証券取引所に上場。
- 昭和27年12月 資本金を100,000千円に増額。
- 昭和28年 5月 資本金を200,000千円に増額。
- 昭和30年 8月 証券取引法の改正により、証券金融会社に関する規定が設けられ、同法の適用をうける。
- 昭和31年 4月 証券取引法に基づく証券金融会社の免許をうける。
- 昭和36年 6月 短資取引担保株式預り証制度の発足。
- 同年 6月 日本銀行と当座取引を開始。
- 昭和40年 9月 名古屋証券取引所正会員が東京証券取引所へのつなぎ取引の決済に必要な貸借取引貸付を開始。
- 昭和41年 3月 日本銀行と手形貸付取引を開始。
- 同年 11月 公社債担保の貸付業務を開始。
- 昭和43年11月 証券会社に決算資金を融資する特別貸付を開始。
- 昭和44年 2月 証券会社に短期運転資金を融資する極度貸付を開始。
- 昭和46年 2月 顧客向け債券金融を開始。
- 同年 8月 証券会社に対する有価証券の代理保管及び金融機関に対する証券会社の差入担保有価証券の代理保管を行う集中管理業務を開始。
- 昭和50年11月 公社債担保貸付を拡充し、公社債流通金融を開始。
- 昭和51年 7月 国債の個人消化を円滑化するため、非課税国債担保貸付を開始。
- 昭和54年 4月 名古屋証券取引所における国債売買制度の整備、改善に伴い国債受渡金融を開始。
- 同年 8月 国債元利金支払取扱店業務を開始。
- 同年 10月 日本銀行が行う公社債流通金融担保登録公社債代用証書制度に関する事務の代理業務を開始。
- 昭和60年11月 証券会社の保護預り証券を担保とする顧客向け極度貸付を開始。
- 平成元年10月 「名証オブション25」取引に係る貸付業務を開始。
- 平成 5年11月 証券会社に対する一般貸株業務を拡充。
- 平成 7年10月 貸借銘柄以外の信用銘柄に対する融資業務(貸株は不可)を開始。
- 平成 9年 7月 一般貸株の用途拡大。
- 平成10年 2月 貸借取引にかかる受渡代金等の即日資金化への変更。
- 同年 12月 信用取引制度の改正に伴う貸借取引の改定等の実施。
- 同 顧客資産の分別管理の実施にかかる証券会社への特別貸付(貸借取引更新差金貸付)の創設。
- 平成11年 3月 顧客資産の分別管理の実施に伴う貸借取引申込等の変更・貸借取引貸借代用有価証券の差入れ区分別申込み等の取扱い開始。
- 平成11年 4月 貸借取引貸借担保金代用有価証券適格銘柄に「店頭登録(現大阪証券取引所JASDAQ市場上場)銘柄」の受入拡大。
- 平成14年 5月 貸借取引における貸株等利用証券会社から貸付株券等の価額に対して一定率(年率)を乗じた額を日々徴収する「貸借取引貸株料」を新設。
- 平成15年 1月 株式会社日本証券クリアリング機構の清算資格取得。
- 平成19年 9月 本店移転。
- 平成20年12月 金融商品取引法に基づく登録金融機関として登録。
- 平成21年 8月 日本証券業協会に加入。

3 【事業の内容】

当社は、金融商品取引法に基づき免許を受けた証券金融の専門機関であり、金融商品取引業者及び投資家に対して有価証券を担保に貸付業務を行うほか、有価証券の保管業務及び国債元金支払いの代理業務を行っており、その内容は次のとおりであります。

なお、当社は子会社及び関連会社は有しておりません。



① 貸借取引貸付

当貸付は、名古屋証券取引所の総合取引参加者及びIPO取引参加者のうち、貸借取引参加者に対し、金融商品市場の決済機構を利用して貸し付けるものであります。

対象銘柄

名古屋証券取引所上場銘柄のうち、貸借取引貸付を行う銘柄(貸借銘柄)数及び金銭の貸付のみを行う銘柄(貸借融資銘柄)数は次のとおりであります。

平成24年3月31日現在

貸借銘柄	210 銘柄
貸借融資銘柄	109 銘柄

貸出条件

イ 基本条件

最近1年間の基本条件は下表のとおりです。

年月日	金利等			貸借担保金率(%)
	融資(%)	貸株代り金(%)	貸株料(%)	
平成23年4月1日現在	年 0.77	年 0.00	年 0.40	30
平成24年3月31日現在	0.77	0.00	0.40	30

ロ 貸借取引参加者別及び銘柄別調整条件

貸借取引参加者別の差引融資残高が、当社であらかじめ算定通知した貸借取引参加者別融資限度額を超過する場合、超過割合に応じ増担保を徴収しております。

また、必要に応じ銘柄別に増担保を徴収して、当該銘柄の貸借取引の利用を調整することがあります。

② 公社債貸付

当貸付は、公社債の流通の円滑化に資することを目的として、金融商品取引業者が公社債の引受及び売買等に伴い必要とする資金、並びに一般投資家が公社債を保有するために必要な資金を、公社債又は公社債投資信託受益証券を担保に貸し付けるものであります。(なお、金融商品取引業者向け公社債流通金融は平成12年11月以降取扱停止中。)

③ 一般貸付

当貸付は、金融商品取引業者に対する運転資金等の貸付及び一般投資家に対し有価証券を担保に株式買付資金等を貸し付けるものであります。

イ 普通貸付(金融商品取引業者)

株式売買の受渡資金その他で必要とする運転資金を貸し付けるものであります。

ロ 普通貸付(顧客)

投資家が有価証券の購入又は保有その他で必要とする資金を貸し付けるものであります。

ハ 短期資金貸付

金融商品取引業者に対して、運転資金を短期間低金利で貸し付けるものであります。

主要貸付金の金利は、下表のとおりです。

			平成24年3月31日現在
貸付金の種類			金利(%)
公社債貸付	顧客向け債券金融	顧客	年 3.300~3.800
一般貸付	普通貸付	金融商品取引業者	1.20~1.45
	普通貸付	顧客	4.050
	短期資金貸付	金融商品取引業者	1.20

④ 一般貸株

金融商品取引業者が、売買取引等にかかる受渡株券等の入手遅延や金融商品取引業者保有となる新株予約権の権利行使及び増資等に伴う株券等の入手前の期間中におけるつなぎ売り等を対象に、貸借取引とは別に株券等を貸し付けるものであります。

⑤ 有価証券運用業務

日本国債等元本確定債券を主たる運用対象とし、元本が確定しない金融商品への投資は一定の限度額の範囲内にとどめることにより、健全かつ安定的な収益確保を図ろうとするものであります。なお、価格変動リスクへの対応力を強化することを目的として、デリバティブ取引を活用しております。

⑥ 有価証券保管業務(集中管理業務)

金融商品取引業者が保有する有価証券を金融商品取引業者に代わって当社が集中保管することにより、金融商品取引業者の保管業務及びこれに伴う業務を軽減し、その円滑な処理を図ることを目的とするとともに担保の設定に当たっては、当社の預り証の発行によって、従来金融商品取引業者が負担する担保ロスを防ぎ金融商品取引業者の金融機関への担保差入れ事務の節減を図ろうとするものであります。なお、平成21年1月5日の株券電子化により現物株券が減少したこと等から、業務規模を縮小しております。

⑦ 国債元利金支払代理業務

この業務は、金融商品取引業者及びその顧客等のため国債の元金償還及び利子支払の代理業務を行うものであります。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
21名	45歳6か月	8年1か月	8.8百万円

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 当社の事業は単一セグメントであり、事業部門別の従業員数の記載は重要性がないため省略しております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 当社は、60才定年制を採用しております。
なお、定年に達したあと嘱託として再雇用することがあります。

(2) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期中のわが国経済は、東日本大震災後の混乱から落ち着き復興需要を中心とした経済活動の持ち直しも見られましたが、タイ国で発生した洪水により生産活動の一時停滞、欧州債務問題や世界的な景気減速懸念から円高・株安が進行するなど不安定な状況で推移いたしました。その後、政策効果などによって緩やかに持ち直しの動きがみられるものの、原油価格の上昇や電力の供給制約などの影響から依然として先行きは不透明な状況となっております。

株式市況についてみますと、9,708.39円で始まった日経平均株価は、前半にかけてはサプライチェーンの早期復旧の動きから10,000円台を回復する場面もありました。しかしながら、米国債の格下げなどから8月初旬からは下落基調となり、欧州財政懸念の長期化と拡大や歴史的な円高基調により11月下旬には8,100円台まで下落しました。その後、円高修正や先行きの企業業績への懸念後退などから値を戻し、最終的には10,083.56円と、前事業年度末(9,755.10円)に対し3.4%上昇して取引を終えました。この間、当事業年度末の3市場信用取引買残高は、1兆3,892億円と前事業年度末(1兆4,937億円)に比べ7.0%の減少となりました。

こうした環境の下、当社の貸付金平均残高は55億円と、顧客向け一般貸付金の貸出残高の減少を主な要因として、前期比7億円、11.7%の減少となりました。

この間、貸付金以外の運用面をみますと、有価証券投資の期中運用平均残高は379億円と、前期比13億円、3.6%の増加となりました。また、現金担保付レポ取引による借入有価証券代り金の期中平均残高は62億円と、前期比15億円、32.1%の増加となっております。

こうした運用状況の下、当期の営業収益は8億98百万円と貸付金利息収入の減収を中心として前期(9億19百万円)比20百万円の減収となりました。

次に営業費用は、資金調達金利は低下したものの、投資有価証券等の運用残高が増加したことに伴い、資金調達残高が増加したことが影響し、前期比横這いの2億81百万円となりました。また、一般管理費は5億円と、人件費と物件費が共に減少し、前期(5億12百万円)比12百万円の減少となりました。

この結果、営業利益は1億16百万円と、前期(1億25百万円)比8百万円の減益となりました。また、これに営業外損益を加減算した経常利益は1億60百万円と、前期(1億64百万円)比3百万円の減益となりましたが、税金及び法人税等調整額を調整後の当期純利益は、特別利益に投資有価証券売却益を計上した影響で、1億56百万円と、前期(1億3百万円)比53百万円の増益となっております。

部門別営業の状況は以下の通りです。

① 貸借取引貸付部門

貸借取引貸付金の期中平均残高は4億84百万円と、前期比横這いとなりました。また、貸株代り金の期中平均残高は3百万円と、前期比1百万円、31.7%減少いたしました。こうした中、当部門の営業収益は、貸借取引貸付金利息3百万円を中心に部門全体では5百万円と、前期比1百万円、18.5%の減収となりました。

② 公社債貸付部門

個人向け公社債貸付金の需要は全くみられず、期中を通して残高は皆無でありました。

③ 一般貸付部門

金融商品取引業者向け一般貸付金の期中平均残高は18億19百万円と、前期比1億52百万円、9.2%の増加となりました。一方、顧客向け一般貸付金の期中平均残高は32億92百万円と、前期比8億94百万円、21.4%の減少となりました。この結果、一般貸付金全体の期中平均残高は51億11百万円と、前期比7億41百万円、12.7%の減少となり、当部門の営業収益は1億44百万円と、前期比14百万円、9.1%の減収となりました。

④ その他の部門

有価証券の運用は、期中運用残高は増加したものの、長期金利が低めに推移した影響で国債運用利息が減収となったことを主因として7億37百万円と、前期比4百万円の減収となりました。また、借入有価証券代り金利息は5百万円と、前期比横這いとなりましたほか、有価証券管理業務等の受取手数料収入に関しましても、前期比横這いの5百万円となりました。以上の結果、貸付部門以外のその他部門全体の営業収益は、7億49百万円と前期比4百万円、0.6%の減収となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末の現金及び現金同等物は、前事業年度末比6億9百万円増加し、9億89百万円となりました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、15億43百万円の収入超過(前期は17億34百万円の支出超過)となりました。収入の主な内訳は、営業貸付金の減少額10億36百万円、借入有価証券代り金の減少額10億52百万円、コールマネーの増加額25億円です。一方、支出の主な内訳は、借入金の減少31億円です。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、9億10百万円の支出超過(前期は17億15百万円の収入超過)となりました。支出の主な内訳は、投資有価証券の取得2,317億29百万円、差入保証金の差入17億20百万円です。一方、収入の主な内訳は、有価証券及び投資有価証券の償還9億5百万円、投資有価証券の売却2,305億56百万円、差入保証金の回収10億99百万円です。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、23百万円の支出超過(前期は23百万円の支出超過)となりました。これは主に、配当金の支払による支出が23百万円あったことによります。

名古屋証券取引所市場売買高と当社貸付高の状況

区分			前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
			総額(千円)	総額(千円)
名古屋証券取引所売買高 (市場第1部、市場第2部及びセントレックス 市場の合計)		株数	150,619千株	113,288千株
		金額	89,242,458	60,299,383
当社の貸付状況	貸借取引貸付金	繰越高	404,387	548,665
		貸付高	4,560,167	3,100,108
		回収高	4,415,889	3,147,232
		期末残高	548,665	501,541
	貸借取引貸付有価証券	繰越高	5,757	6,439
		貸付高	197,972	83,116
		回収高	197,290	83,149
		期末残高	6,439	6,406
	一般貸付金	繰越高	5,859,546	5,791,785
		貸付高	13,116,483	15,214,529
		回収高	13,184,244	16,203,891
		期末残高	5,791,785	4,802,423
	一般貸付有価証券	繰越高	—	—
		貸付高	—	17,550
		回収高	—	17,550
		期末残高	—	—

業務部門別収入の状況

区分		前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
貸借取引貸付	貸借取引貸付金利息	4,371		3,787	
	受取手数料	579		495	
	有価証券貸付料	1,676		1,118	
	小計	6,627	0.7	5,401	0.6
一般貸付	一般貸付金利息	158,900		144,436	
	受取手数料	32		22	
	小計	158,932	17.3	144,458	16.1
その他の収入	借入有価証券代り金利息	5,781		5,571	
	受取手数料	5,561		5,562	
	(有価証券集中管理手数料)	(1,904)		(1,904)	
	(その他受取手数料)	(3,656)		(3,657)	
	有価証券貸付料	6		14	
	有価証券利息及び配当金	742,629		737,948	
	小計	753,978	82.0	749,097	83.3
計		919,538	100.0	898,956	100.0

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3 【対処すべき課題】

わが国経済は、東日本大震災後の復興需要を中心とした経済活動の持ち直しも見られるものの、欧州債務問題や世界的な景気減速懸念等から依然として先行き不透明な状況となっております。

こうした環境の下、当社といたしましては、中部地区における証券金融の専門機関として、証券界及び投資家の多様化する資金ニーズ等に適切かつ機動的に対応すると共に、金融環境等の変化を見極めつつ、資金調達及び運用基盤の拡充についても的確に対応してまいります。また、平成23年10月より、営業力の強化並びに効率的で有効な人材活用を図る観点から組織体制を改編し、これまで以上に時代の変化や多様化・高度化する市場のニーズに積極的に対応できるよう万全を期しております。この他、引続き内部統制システムの構築、社内業務全般におけるリスク管理の強化など、コーポレートガバナンスの強化に努め、社業の発展を期していく所存であります。

なお、当社は、平成23年度から平成25年度までを対象期間とする中期経営方針を次のとおり定めております。当社におきましては、本経営方針に掲げた経営理念のもと、3つの経営目標の達成に向けた取り組みを実行していくことで、新たな時代に対応した事業基盤を築いてまいります。

1. 経営理念

当社は、公共的役割を担う証券金融の専門機関として、中部地区を中心に、証券・金融の多様なニーズに適切に応えることなどを通じて、証券市場の基盤を支え、以って社会の発展に貢献することを使命とする。

2. 経営目標

(1) 事業基盤の強化

既存事業の拡充及びサービスの向上に従来以上に努めるとともに、新規事業の開拓に取り組むことなどを通じて、事業基盤の強化を図る。

(2) 経営の安定性確保

事業基盤の強化に加え、業務運営の効率化やリスク管理の徹底、自己資本の充実などを通じて、様々な環境変化への対応力を高め、経営の安定性を確保する。

(3) 信頼の確立

経営の安定性確保に加え、コンプライアンスの徹底や公共的使命を自覚した役職員の行動等を通じて、社会からの揺るぎない信頼を確立する。

4 【事業等のリスク】

当社は、業務の性格上、証券市場及び金融市場の変動の影響を強く受ける構造にあり、業績に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。

①貸付業務に関するリスク

制度取引の貸借取引貸付金は、その残高が制度信用取引の残高水準次第で大きく変動することがあること、また一般貸付金の顧客貸付金も株式市況の下落等に伴い大きく変動することがあるため、業績が証券、金融環境等の急激な変化によって影響を受ける可能性があります。

②市場関連リスク

有価証券運用業務上、金利、為替及び株価の急激な変動等により、業績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

③資金調達コストに関するリスク

業務上必要とする資金の大半を外部からの借入金等に依存しておりますことから、金融環境の急激な変化等により、予期しない資金調達費用が発生し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

④システムに関するリスク

当社が業務上使用するオンラインシステムは、日本電子計算株式会社に外部委託しております。そのため、回線障害、災害等の原因によりシステム運営に障害が発生した場合、障害の規模によっては当社の業務に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成24年6月28日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表作成にあたり、以下の事項に対して、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる仮定に基づく判断及び見積りを行っております。したがって、見積り特有の不確実性が内在しておりますので、将来生じる実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

① 貸倒引当金

顧客貸付関係等一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能と判断した額を貸倒引当金として計上しておりますが、株式市況の悪化等により、追加の引当計上が必要となる場合があります。

② 有価証券の減損処理

当社が所有する有価証券について、市況の悪化等により、時価または実質価額が取得価額を著しく下回り、かつ、回復の可能性がないと判断したものについては、「金融商品に関する会計基準」及び「社内基準」に定める減損処理基準により、時価または実質価額まで簿価を減額し、損失額を計上することになります。

③ 固定資産の減損処理

当社は「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。これにより、時価が著しく下落した資産または収益性が低下した資産につき、回収可能価額まで簿価を減額し、損失処理することになります。

④ 繰延税金資産の回収可能性

会計上の資産・負債と税務上の資産・負債との差額に対して繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、合理的に見積られた将来の課税所得に基づき判断しておりますが、将来課税所得の発生見込額の見直しにより、繰延税金資産の全部または一部について、回収可能性の判断に変更が生じたときは、変更を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として処理することになります。

(2) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析

(財政状態の分析)

当事業年度末の総資産は、前事業年度末比1億44百万円増加の512億84百万円となりました。未収入金が27億63百万円増加した一方で、短期貸付金が10億36百万円、借入有価証券代り金が11億7百万円減少しております。負債は前事業年度末に比べて6億44百万円減少し、479億24百万円となりました。短期借入金が31億円減少した一方で、コールマネーが25億円増加しております。純資産は前事業年度末比7億88百万円増加の33億60百万円となりました。利益剰余金が1億32百万円増加、その他有価証券評価差額金が6億56百万円増加しております。

以上の結果、自己資本比率は前期の5.0%から6.6%に増加しました。

(経営成績の分析)

当事業年度の経営成績は、顧客向け一般貸付金で複数件の返済が発生し減収となったほか、長期金利の低下に伴い債券投資の運用利回りが低下したこと等が影響し、営業収益は8億98百万円と、前期比20百万円の減収となりました。一方で、営業費用は前期比ほぼ横這いの2億81百万円となりましたが、一般管理費では、人件費及び物件費共に減少傾向となり5億円と、前期比12百万円の減少となりました。その結果、営業利益は1億16百万円と、前期比8百万円の減益、営業外取引を加味した後の経常利益は1億60百万円と、前期比3百万円の減益となっております。また、当期は特別利益に長期保有目的の株式を売却したことに伴う投資有価証券売却益を計上いたしました。その影響により、税引前当期純利益は前期比1億12百万円増益の2億77百万円となり、税金費用は前期比58百万円増加し、1億20百万円となっております。以上の結果、最終的な当期純利益は1億56百万円と、前期比53百万円の増益となりました。

(キャッシュ・フローの分析)

当社の現金及び現金同等物は、主として貸付金及び有価証券投資により変動します。当事業年度は、有価証券投資において、価格変動及び為替変動リスクの対応に伴う有価証券売買と、リスクのヘッジを目的としたデリバティブ取引に係る差入保証金の差入による支出が合わせて8億87百万円ありました。その一方で、営業貸付金の減少により10億36百万円、現金担保付レポ取引の残高縮小により10億52百万円の収入があり、これらの取引に伴い発生した余資の一部を、短期資金調達先に6億円返済いたしました。以上の結果、当事業年度末の現金及び現金同等物は前事業年度末比6億9百万円増加し、9億89百万円となりました。

(3) 財政状態及び経営成績に影響を与える要因について

当社の中心的業務である貸付業務及び有価証券運用業務は、金融市況の動向により変動し、財政状態、経営成績に影響を与えることがあります。当社は、経営環境の変化に対応した適正かつ安定的な収益確保を目指し、収益基盤の拡充に努めております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性について

当社の中心的業務である貸付業務及び有価証券運用業務は、大量の資金を必要とするため、安定的かつ機動的な資金調達手段の確保が必要となります。当社は、市場要因等による資金調達環境の変化等を想定し、調達手段の多様化、有担保調達及び流動性の高い金融商品への投資など、流動性リスクに対処しております。

(5) 次期の見通し

次期の見通しにつきましては、震災復興に伴う設備投資や雇用の増加等、内需を中心に経済活動の改善が期待されるものの、欧州債務問題をはじめとした景気の懸念材料が株式相場の上値を重くする展開が見込まれます。

当社は平成23年10月、営業力の強化並びに効率的で有効な人材活用を図る観点から組織体制を改編し、投資家の多様化する資金ニーズ等に適切かつ機動的に対応する体制を強化いたしました。先行き不透明感が続く中、こうした取組みにより今まで以上に貸付金の確保に努めてまいります。

次期の業績につきましては当期並の業績を予想しておりますが、特別利益の剥落により、当期純利益は減益となる見込みです。

なお、業績予想に関する事項につきましては、当事業年度末現在当社が入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績は様々な要因により異なる可能性があります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

重要な固定資産の購入、あるいは売却及び撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

設備の内容（所在地）	土地		建物		器具備品 （千円）	ソフトウェア （千円）	従業員数 （名）
	面積（㎡）	簿価（千円）	面積（㎡）	簿価（千円）			
本社（名古屋市中区）	—	—	（516.35）	3,794	7,386	133,885	21
社宅（名古屋市中種区）	49.97	17,800	96.89	21,783	2	—	—
計	49.97	17,800	（516.35） 96.89	25,578	7,388	133,885	21

（注）1 本社は、管理及び営業業務に使用しております。

2 （ ）書は外書きで平和不動産株式会社より賃借中のものです。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,000,000	4,000,000	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	4,000,000	4,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
昭和28年5月1日	2,000	4,000	100,000	200,000	—	—

(注) 有償 株主割当 割当率 1 : 1

発行価格 1株50円

資本組入額 50円

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	9	27	23	—	—	227	286	—
所有株式数(単元)	—	745	551	1,417	—	—	1,250	3,963	37,000
所有株式数の割合(%)	—	18.80	13.90	35.76	—	—	31.54	100.00	—

(注) 自己株式26,762株は、「株式の状況」の「個人その他」の欄に26単元、「単元未満株式の状況」の欄に762株が含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
名証取引参加者協会	名古屋市中区栄3丁目8-20号	924	23.10
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	200	5.00
小林 實 夫	長野県中野市	197	4.92
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	190	4.75
石 田 春 久	京都府京都市	172	4.30
江 崎 勝 彦	福岡県大牟田市	154	3.85
中央三井信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11 常任代理人日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	120	3.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	105	2.62
名古屋鉄道株式会社	名古屋市中村区名駅1丁目2-4	76	1.92
株式会社JBISホールディングス	東京都江東区福住2丁目5-4	70	1.75
計	—	2,208	55.22

(注) 1 中央三井信託銀行株式会社は平成24年4月1日に三井住友信託銀行株式会社に変更しております。

2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、東海東京証券株式会社が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものであります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 26,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,937,000	3,937	—
単元未満株式	普通株式 37,000	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	4,000,000	—	—
総株主の議決権	—	3,937	—

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式762株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中部証券金融(株)	名古屋市中区栄三丁目 8番20号	26,000	—	26,000	0.65
計	—	26,000	—	26,000	0.65

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得並びに会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年5月19日)での決議状況 (取得期間平成22年6月1日～平成23年5月31日)	120,000	20,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	120,000	20,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100	100
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	100	100

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年5月19日)での決議状況 (取得期間平成23年6月1日～平成24年5月31日)	120,000	20,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	120,000	20,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100	100
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	100	100

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年5月18日)での決議状況 (取得期間平成24年6月1日～平成25年5月31日)	120,000	20,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	120,000	20,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100	100
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	100	100

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,299	252,909
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日(平成24年6月28日)までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	26,762	—	26,762	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日(平成24年6月28日)までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元重視の観点から安定的な配当の維持、引上げに努めるとともに、公共的使命を持つ金融機関として経営の健全性を確保するために必要な内部留保の充実を図ることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。また、配当の決定機関は株主総会であります。

今後も厳しい経営環境が続くものと予想されますが、株主の皆様への安定的な配当の維持、引上げに努めるとともに、内部留保の充実にも意を用いることを基本としつつ、当期の業績や財政状態等を総合的に勘案し、剰余金の配当につきましては1株につき8円とすることとしました。今後とも経営基盤の強化、充実を図るとともに、業績向上に一層の努力を傾注して参る所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年6月27日定時株主総会決議	31,785,904	8

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	345	270	217	208	230
最低(円)	220	151	155	159	182

(注) 最高・最低株価は名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	219	210	204	198	219	206
最低(円)	203	203	200	196	198	191

(注) 最高・最低株価は名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役		湯本 崇雄	昭和26年11月16日生	昭和51年4月 日本銀行入行 平成6年7月 同行営業局市場課長 平成9年5月 同行人事局総務課長 平成10年7月 同行松江支店長 平成12年9月 預金保険機構出向(大阪預金保険 部長) 平成15年3月 日本銀行情報サービス局長 平成19年5月 当社顧問 平成19年6月 当社取締役社長(現任)	(注)3	5
専務取締役 代表取締役	検査室長	村瀬 洋	昭和22年12月18日生	昭和45年4月 ㈱東海銀行入行 昭和63年5月 同行石川橋支店長 平成2年11月 同行本店公務部次長 平成5年3月 同行豊橋駅前支店長 平成7年2月 同行瀬戸支店長 平成9年5月 同行検査部副部長 平成10年6月 当社常務取締役 平成11年6月 当社常務取締役検査室長 平成21年6月 当社専務取締役検査室長(現任)	(注)3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	総務部長	田中 秀和	昭和25年5月4日生	昭和48年3月 林紡績(株)入社 平成8年2月 当社入社 平成10年12月 当社営業部渉外課長 平成11年7月 当社総務部総務企画課長 平成14年4月 当社総務部総務課長 平成17年4月 当社総務部長代理兼総務課長 平成21年6月 当社総務部長 平成22年6月 当社取締役総務部長(現任)	(注)3	2
取締役		木村 茂	昭和12年9月23日生	昭和35年4月 木村証券(株)入社 昭和50年11月 同社取締役社長 平成5年7月 日本証券業協会名古屋地区協会 地区副会長 平成6年6月 当社監査役 平成8年7月 日本証券業協会副会長 平成8年7月 日本証券業協会名古屋地区協会 地区会長 平成8年7月 名証正会員協会(現名証取引参加 者協会)会長(現任) 平成9年6月 当社取締役(現任) 平成14年4月 (株)名古屋証券取引所取締役(現任) 平成22年6月 木村証券(株)取締役会長(現任)	(注)3	0
常勤監査役		藤本 光夫	昭和23年7月23日生	昭和47年4月 日本銀行入行 平成2年11月 同行発券局出納保管課長 平成5年5月 同行調査統計局経済統計課長 平成6年4月 同行名古屋支店次長 平成7年12月 同行釧路支店長 平成11年4月 同行検査役 平成12年6月 (株)山下設計 企画本部企画営業部 顧問 平成14年10月 アコム(株) 経営戦略部審議役 平成20年8月 キッセイ薬品工業(株) 非常勤顧問 平成21年6月 当社監査役(現任)	(注)4	—
監査役		村橋 泰志	昭和15年4月7日生	昭和44年4月 名古屋弁護士会登録 昭和59年4月 名古屋弁護士会副会長 平成8年4月 名古屋弁護士会会長 平成8年4月 日本弁護士連合会副会長 平成8年4月 中部弁護士会連合会理事長 平成9年6月 当社監査役(現任) 平成12年10月 愛知県公安委員会委員	(注)4	—
監査役		岡地 敏則	昭和29年12月4日生	昭和52年4月 東洋証券(株)入社 昭和56年7月 岡地証券(株)入社 平成5年6月 同社取締役社長(現任) 平成17年9月 日本証券業協会名古屋地区協会 地区副会長 平成19年6月 名証取引参加者協会会長代理 (現任) 平成19年6月 (株)名古屋証券取引所取締役(現任) 平成20年6月 当社監査役(現任) 平成20年7月 日本証券業協会名古屋地区協会 地区会長(現任)	(注)4	2
計						12

- (注)1 取締役木村茂氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役村橋泰志氏及び監査役岡地敏則氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 平成24年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4 平成23年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、証券金融の専門機関としての社会的責任と公共的使命を常に認識し、健全な業務運営を通じて社会的信頼を確保していくことが経営の最重要課題と考えております。こうした観点から、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題の一つとして捉え、意思決定の迅速化や経営課題についての議論の活性化を図っております。

なお、平成18年5月24日開催の取締役会で決議（平成20年4月22日開催の取締役会で一部改定を決議）しております「業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する基本方針」に基づき、引続き法令遵守と社内業務全般におけるリスク管理の強化を図っております。

② コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

イ 企業統治の体制の概要等

当社は監査役制度を採用しており、現在取締役4名中1名が社外取締役、監査役3名中2名が社外監査役であります。業務執行体制につきましては、社外の非常勤役員を含めた取締役会が、業務運営の基本的事項を決定しております。

また、意思決定のスピード化を図るため、毎週、常勤取締役及び常勤監査役に各室部長を加えた拡大常勤役員会を開催し、日常の業務運営に関する重要な事項に関する円滑で迅速な情報の伝達と意思の疎通及び問題点のチェック等を行いながら業務を進めております。

このように、当社は複数の社外役員による公正かつ客観的な立場からの業務執行の監査、監督体制を通じて、経営の透明性を確保できると判断し、現在の体制を採用しております。

なお、当社は会社法第427条第1項に基づき、社外役員全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。

ロ 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査につきましては、検査室を設置し、取引関係証憑や業務処理記録等のチェック、回議書類の閲覧等を通じて、全ての部署に対して定期的に業務検査を実施しております。

監査役につきましては、監査役会を構成し、監査役会規則に基づき、監査方針を決定し、取締役会及び重要な会議等への出席並びに重要な決裁書類等の閲覧を通じ、取締役会の意思決定の過程、業務執行状況について監査しております。

なお、監査役は、会計監査人、内部監査部門（検査室）から、監査計画、実施状況、監査結果の報告を受けるとともに、必要に応じて、随時意見交換を行うなど、相互に連携を図ることにより、適切な監査の実施に努めております。

ハ 会計監査の状況

当社の監査法人は、有限責任 あずさ監査法人であります。なお、当社を担当する会計士は、以下のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柏木 勝広
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 哲也

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

これらの業務執行社員による監督のもと、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他10名であります。

ニ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役木村茂氏は木村証券株式会社代表取締役会長、名証取引参加者協会会長及び株式会社名古屋証券取引所社外取締役を兼職しております。

社外監査役村橋泰志氏は弁護士であります。

社外監査役岡地敏則氏は岡地証券株式会社代表取締役社長、名証取引参加者協会会長代理及び株式会社名古屋証券取引所社外取締役を兼職しております。

当社は木村証券株式会社及び岡地証券株式会社との間で、貸借取引業務等を行っております。また、名証取引参加者協会は、当社の大株主であり主要な借入先であります。なお、当社は株式会社名古屋証券取引所の指定証券金融会社であります。

当社は、社外取締役及び社外監査役に関しまして、それぞれ、証券業界における経営者としての豊富な経験・見識や長年にわたる弁護士としての経験・見識を通じた、当社業務に対する独立した立場からの多角的な視点での助言及び監督・監査を取り入れる観点から選任しております。

こうした中、社外監査役につきましては、社内監査役と意思疎通を十分に図って連携し、会計監査人、内部監査部門の情報を得ること等により、適切な監査を実施しております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりません。

ホ リスク管理体制の整備の状況

当社は、コンプライアンスの確保を経営の最重点項目の一つと位置づけ、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を適宜開催するとともに、全役職員に対し、定期的にコンプライアンスに関する教育・研修等を実施し、法令遵守体制の強化に努めております。この間、当社は、金融商品取引法に基づき金融当局の監督を受けておりますほか、日本銀行の考査を受けております。

また、市場リスク管理体制整備の一環として、(イ)顧客貸付金について、原則として毎月1回株式市況の変動等による担保掛目の変化等について報告を受け必要な対処方針を検討する会議を開催していること、(ロ)有価証券運用について、有価証券運用に関する社内規則を設けたうえ、実際の運用に当たっては事前に承認を得ることを原則とし、さらに投資実施後の市場リスクに対しては、モニタリングの実施はもとより、原則として毎月1回、保有する有価証券に関し、金融・為替市場の動向等を踏まえ、当社の財務面、経営成績等に与える影響等、潜在するリスクの状況について認識を共有するとともに適切な対処策等を検討する会議を開催すること、(ハ)デリバティブ取引について、有価証券運用に関する社内規則に則り、市場リスク管理を行い、また、機動的かつ迅速な意思決定を行うために取締役を中心メンバーとする有価証券運用会議を日次開催し、取引状況を日次管理することによりリスク管理体制の強化を図り、適切なリスク・コントロールに努めております。

③ 役員の報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	64,700	58,200	—	6,500	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	14,520	14,520	—	—	—	1
社外役員	2,340	2,340	—	—	—	3

ロ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員報酬の決定にあたっては、株主総会で承認された限度額の範囲内でその具体的金額を取締役については取締役会で、監査役については監査役会の協議で決定することとしております。

④ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数（銘柄）	17
貸借対照表計上額の合計額（千円）	159,587

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
㈱J B I Sホールディングス	424,600	120,586	取引先との関係強化のため
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	251,230	103,255	取引先との関係強化のため
中部電力㈱	10,169	20,643	安定株主として長期保有目的のため
㈱岡三証券グループ	38,321	12,454	取引先との関係強化のため
アイシン精機㈱	1,923	5,515	安定株主として長期保有目的のため
みずほ証券㈱	8,452	1,943	取引先との関係強化のため
オークマ㈱	2,321	1,640	安定株主として長期保有目的のため
愛知時計電機㈱	5,100	1,300	安定株主として長期保有目的のため
大阪証券金融㈱	6,250	1,006	安定株主として長期保有目的のため
東邦瓦斯㈱	2,023	841	安定株主として長期保有目的のため
日本車輛製造㈱	1,188	452	安定株主として長期保有目的のため

（注） 当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄又は貸借対照表計上額の上位30銘柄を記載することとされておりますが、保有銘柄数が30銘柄に満たなかったため、全銘柄を掲載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	251,230	106,521	取引先との関係強化のため
中部電力㈱	10,169	15,558	安定株主として長期保有目的のため
㈱岡三証券グループ	38,321	13,259	取引先との関係強化のため
アイシン精機㈱	1,923	5,567	安定株主として長期保有目的のため
オークマ㈱	2,321	1,568	安定株主として長期保有目的のため
愛知時計電機㈱	5,100	1,530	安定株主として長期保有目的のため
大阪証券金融㈱	6,250	1,193	安定株主として長期保有目的のため
東邦瓦斯㈱	2,023	985	安定株主として長期保有目的のため
日本車輛製造㈱	1,188	407	安定株主として長期保有目的のため

(注) 当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄又は貸借対照表計上額の上位30銘柄を記載することとされておりますが、保有銘柄数が30銘柄に満たなかったため、全銘柄を掲載していません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
上場株式	142,700	82,155	4,970	△40,713	27,006
非上場株式	—	—	—	—	—

ニ 当事業年度中に投資株式の保有目的を変更したもの

純投資目的以外の目的から純投資目的に変更した投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
みずほ証券㈱	8,452	—

(注) みずほ証券㈱株式は、H23.9.1付の株式交換により、みずほ証券㈱株式に対し㈱みずほフィナンシャルグループ株式が割り当てられたことに伴い、保有目的を「純投資目的以外」から「純投資目的」に変更しております。その後、当事業年度中に売却しております。

⑤ その他

イ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

ロ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

ハ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、資本市場の動向等に機動的に対応することを可能とすべく、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ニ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営するため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

ホ 取締役等の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
11,800	—	12,100	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定に当たっては、事前に監査法人と協議し、監査日数や時間当たり単価が、当社の規模・業務の特性等を勘案し、適正に決定されたものであることを確認しております。なお、会社法第399条第1項及び第2項による監査役会の同意を得ております。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は、「財務諸表等規則」第8条第3項による子会社を有していないため、連結財務諸表は作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 380,050	※1 989,161
有価証券	508,080	300,402
短期貸付金	6,340,450	5,303,964
貸借取引貸付金	548,665	501,541
一般貸付金	※2 5,791,785	※2 4,802,423
貸借取引貸付有価証券	6,439	6,406
借入有価証券代り金	6,279,474	5,172,459
前払費用	17,561	20,777
繰延税金資産	11,708	15,200
未収入金	※1 2,985,158	※1 5,749,064
その他	252,601	244,037
貸倒引当金	△3,754	—
流動資産合計	16,777,770	17,801,474
固定資産		
有形固定資産		
建物	34,989	34,989
減価償却累計額	△8,436	△9,410
建物（純額）	26,552	25,578
器具備品	41,001	40,200
減価償却累計額	△30,475	△32,811
器具備品（純額）	10,526	7,388
土地	17,800	17,800
有形固定資産合計	54,878	50,767
無形固定資産		
ソフトウェア	201,958	133,885
施設利用権	746	746
無形固定資産合計	202,704	134,631
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 33,169,698	※1 32,715,626
固定化営業債権	20,085	20,085
繰延税金資産	326,327	—
差入保証金	572,522	491,525
その他	35,951	90,511
貸倒引当金	△20,085	△20,085
投資その他の資産合計	34,104,500	33,297,662
固定資産合計	34,362,083	33,483,061
資産合計	51,139,854	51,284,535

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
コールマネー	※1 7,000,000	※1 9,500,000
短期借入金	※1, ※3 38,600,000	※1, ※3 35,500,000
1年内返済予定の長期借入金	2,000,000	—
未払金	423,742	326,040
未払費用	8,115	10,644
未払法人税等	16,471	103,817
貸付有価証券代り金	6,439	6,406
担保金	280,000	131,000
預り金	4,778	7,647
預り有価証券	17,012	6,406
前受収益	9,112	8,416
賞与引当金	16,007	18,465
役員賞与引当金	6,000	6,500
その他	38,454	59,753
流動負債合計	48,426,133	45,685,097
固定負債		
長期借入金	—	2,000,000
繰延税金負債	—	89,939
退職給付引当金	100,448	107,429
役員退職慰労引当金	41,944	41,944
固定負債合計	142,392	2,239,312
負債合計	48,568,525	47,924,410
純資産の部		
株主資本		
資本金	200,000	200,000
利益剰余金		
利益準備金	50,000	50,000
その他利益剰余金		
配当準備積立金	191,000	191,000
圧縮記帳積立金	17,622	18,857
別途積立金	1,530,000	1,530,000
繰越利益剰余金	983,665	1,115,426
利益剰余金合計	2,772,288	2,905,284
自己株式	△5,879	△6,132
株主資本合計	2,966,409	3,099,152
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△395,080	260,973
評価・換算差額等合計	△395,080	260,973
純資産合計	2,571,328	3,360,125
負債純資産合計	51,139,854	51,284,535

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業収益		
貸付金利息	163,272	148,223
貸借取引貸付金利息	4,371	3,787
一般貸付金利息	158,900	144,436
借入有価証券代り金利息	5,781	5,571
受取手数料	6,173	6,079
有価証券貸付料	1,682	1,133
有価証券利息配当金	742,629	737,948
有価証券利息	668,555	659,853
受取配当金	74,073	78,095
営業収益合計	919,538	898,956
営業費用		
支払利息	193,665	191,792
コールマネー利息	39,103	38,588
借入金利息	154,561	153,204
支払手数料	85,767	88,431
計算事務委託手数料	65,561	65,435
その他	20,206	22,995
有価証券借入料	2,056	1,709
営業費用合計	281,489	281,933
営業総利益	638,049	617,023
一般管理費		
報酬及び給料手当	257,271	252,295
退職給付費用	12,700	13,001
賞与引当金繰入額	16,007	18,465
役員賞与引当金繰入額	6,000	6,500
役員退職慰労引当金繰入額	1,997	—
福利厚生費	33,478	33,836
旅費交通費及び通信費	4,062	4,574
賃借料及び管理費	34,995	34,995
減価償却費	75,483	76,394
貸倒引当金繰入額	—	△3,754
その他	70,463	64,068
一般管理費合計	512,459	500,377
営業利益	125,589	116,645

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業外収益		
投資有価証券売却益	1,868,546	1,915,051
その他	2,664	2,855
営業外収益合計	1,871,210	1,917,906
営業外費用		
投資有価証券売却損	1,784,017	1,279,642
デリバティブ取引運用損	48,730	588,342
その他	1	6,264
営業外費用合計	1,832,748	1,874,249
経常利益	164,051	160,302
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,331	—
投資有価証券売却益	—	118,565
特別利益合計	1,331	118,565
特別損失		
固定資産除却損	※1 133	※1 61
投資有価証券評価損	—	1,096
特別損失合計	133	1,157
税引前当期純利益	165,248	277,710
法人税、住民税及び事業税	53,871	123,468
法人税等調整額	8,327	△2,601
法人税等合計	62,198	120,866
当期純利益	103,050	156,843

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	200,000	200,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	200,000	200,000
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	50,000	50,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	50,000	50,000
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
当期首残高	191,000	191,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	191,000	191,000
圧縮記帳積立金		
当期首残高	18,001	17,622
当期変動額		
圧縮記帳積立金の積立	—	1,493
圧縮記帳積立金の取崩	△378	△258
当期変動額合計	△378	1,235
当期末残高	17,622	18,857
別途積立金		
当期首残高	1,530,000	1,530,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,530,000	1,530,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	904,090	983,665
当期変動額		
剰余金の配当	△23,853	△23,847
当期純利益	103,050	156,843
圧縮記帳積立金の積立	—	△1,493
圧縮記帳積立金の取崩	378	258
当期変動額合計	79,575	131,760
当期末残高	983,665	1,115,426

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	2,693,091	2,772,288
当期変動額		
剰余金の配当	△23,853	△23,847
当期純利益	103,050	156,843
圧縮記帳積立金の積立	—	—
圧縮記帳積立金の取崩	—	—
当期変動額合計	79,196	132,996
当期末残高	2,772,288	2,905,284
自己株式		
当期首残高	△5,685	△5,879
当期変動額		
自己株式の取得	△193	△252
当期変動額合計	△193	△252
当期末残高	△5,879	△6,132
株主資本合計		
当期首残高	2,887,406	2,966,409
当期変動額		
剰余金の配当	△23,853	△23,847
当期純利益	103,050	156,843
自己株式の取得	△193	△252
当期変動額合計	79,002	132,743
当期末残高	2,966,409	3,099,152
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△105,563	△395,080
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△289,516	656,053
当期変動額合計	△289,516	656,053
当期末残高	△395,080	260,973
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△105,563	△395,080
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△289,516	656,053
当期変動額合計	△289,516	656,053
当期末残高	△395,080	260,973
純資産合計		
当期首残高	2,781,843	2,571,328
当期変動額		
剰余金の配当	△23,853	△23,847
当期純利益	103,050	156,843
自己株式の取得	△193	△252
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△289,516	656,053
当期変動額合計	△210,514	788,796
当期末残高	2,571,328	3,360,125

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	165,248	277,710
減価償却費	75,483	76,394
賞与引当金の増減額 (△は減少)	5,429	2,458
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	500
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△9,572	△3,754
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△30,959	6,981
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△29,358	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△84,529	△753,974
固定資産除却損	133	61
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	1,096
デリバティブ取引運用損益 (△は益)	48,730	588,342
受取利息及び受取配当金	△912,065	△892,429
支払利息	193,665	191,792
その他の損益 (△は益)	△68	△221
営業貸付金の増減額 (△は増加)	△67,005	1,036,485
借入有価証券代り金の増減額 (△は増加)	△6,274,474	1,052,014
コールマネーの増減額 (△は減少)	4,000,000	2,500,000
借入金の増減額 (△は減少)	600,000	△3,100,000
担保金の増減額 (△は減少)	△159,000	△149,000
貸付有価証券代り金の増減額 (△は減少)	682	△32
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△132	—
その他の資産の増減額 (△は増加)	30,641	20,799
その他の負債の増減額 (△は減少)	△245	6,450
小計	△2,447,395	861,675
利息及び配当金の受取額	931,712	907,816
利息の支払額	△192,173	△189,295
法人税等の支払額	△27,093	△36,758
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,734,949	1,543,438
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	200,000	500,000
有形固定資産の取得による支出	△1,366	△1,673
無形固定資産の取得による支出	△24,528	△2,634
投資有価証券の取得による支出	△219,334,910	△231,729,331
投資有価証券の償還による収入	200,000	405,944
投資有価証券の売却による収入	221,013,288	230,556,071
デリバティブ決済による支出	△28,122	△28,277
デリバティブ決済による収入	11,522	10,227
差入保証金の差入による支出	△1,220,000	△1,720,000
差入保証金の回収による収入	900,000	1,099,335
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,715,883	△910,337
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△193	△252
配当金の支払額	△23,673	△23,736
財務活動によるキャッシュ・フロー	△23,867	△23,989
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△42,934	609,111
現金及び現金同等物の期首残高	422,984	380,050
現金及び現金同等物の期末残高	※1 380,050	※1 989,161

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

① 時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物並びに器具備品については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～50年
器具備品	4～15年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

平成22年6月28日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時までの在任期間に相当する退職慰労金を退任時に支給する旨決議いたしました。なお、当該支給予定額を役員退職慰労引当金に計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 (担保資産)

担保資産

前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
未収入金	2,985,000千円	未収入金	513,700千円
寄託有価証券(注1、3)	14,613,397	寄託有価証券(注1、2、3、5)	12,507,757
投資有価証券(注2)	31,511,461	投資有価証券(注4)	28,700,726
計	49,109,859	計	41,722,183

当該担保が付されている債務

前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
コールマネー	2,000,000千円	コールマネー	1,500,000千円
短期借入金	24,700,000	短期借入金	24,500,000
計	26,700,000	計	26,000,000

(注1) 寄託有価証券のうち、103,620千円は借入有価証券の担保として差入れておりますが、当事業年度末現在、当該担保に係る借入有価証券の残高はありません。また、短期借入金担保として14,509,777千円を差入れておりますが、そのうち524,380千円については、当事業年度末現在、当該担保に係る短期借入金の残高はありません。

(注2) 投資有価証券のうち、7,031,500千円をコールマネーの担保として差入れておりますが、そのうち2,511,250千円については、当事業年度末現在、当該担保に係るコールマネーの残高はありません。

(注3) 上記寄託有価証券については、貸借対照表には計上しておりません。

上記のほか、金利スワップ取引担保として定期預金50,000千円を差入れております。

(注1) 寄託有価証券のうち、109,961千円は日中流動性の担保として差入れております。

(注2) 寄託有価証券のうち、102,200千円は現物取引清算基金として差入れております。

(注3) 寄託有価証券のうち、1,826,990千円をコールマネーの担保として差入れておりますが、そのうち408,800千円については、当事業年度末現在、当該担保に係るコールマネーの残高はありません。

(注4) 投資有価証券のうち、5,053,850千円をコールマネーの担保として差入れておりますが、そのうち3,004,200千円については、当事業年度末現在、当該担保に係るコールマネーの残高はありません。

(注5) 寄託有価証券は貸借対照表に計上しておりません。

上記のほか、金利スワップ取引の担保として定期預金98,000千円を差入れております。

※2 一般貸付金のうち、予め契約した極度額の範囲内で貸出する業務を行っておりますが、当該極度額及び貸出未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
極度額	3,885,270千円	3,708,660千円
貸出実行残高	1,414,715	1,281,363
差引	2,470,554	2,427,296

※3 短期借入金のうち、極度額の範囲内で借入できる契約を締結しておりますが、当該極度額及び借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
極度額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	1,000,000	1,000,000
差引	2,000,000	2,000,000

4 自由処分権を有する担保受入金融資産の期末時価は次のとおりです。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
再担保差入分	8,361,397千円	7,352,457千円
自己保有分	4,480,504	4,702,893
計	12,841,902	12,055,350

5 消費貸借契約に基づく借入有価証券の期末時価は次のとおりです。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
担保差入分	6,252,000千円	5,155,300千円
計	6,252,000	5,155,300

(損益計算書関係)

※1 固定資産除却損

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
器具備品除却損	133千円	61千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	4,000,000株	—	—	4,000,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	24,399株	1,064株	—	25,463株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 1,064株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項は、ありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	23,853千円	6円	平成22年3月31日	平成22年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	その他利益 剰余金	23,847千円	6円	平成23年3月31日	平成23年6月29日

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	4,000,000株	—	—	4,000,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	25,463株	1,299株	—	26,762株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 1,299株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項は、ありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	23,847千円	6円	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	その他利益 剰余金	31,785千円	8円	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金	380,050千円	989,161千円
現金及び現金同等物	380,050	989,161

(リース取引関係)

該当事項は、ありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、貸借取引業務をはじめ、金融商品取引業者や一般投資家に対して短期で金銭を貸付ける業務や、国債等を主な運用対象とする有価証券運用業務を行っております。こうした業務運営に必要な資金は、調達の実行性を確保を基本として、効率性にも十分配慮し、インターバンク市場からの調達や金融機関等からの借入金によって調達しております。借入金は、変動金利によるものが大半を占めているため、金利変動リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を利用しております。また、保有する金融資産の価格変動リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社の貸付債権は、貸付先の信用状態の悪化により回収不能となるリスクがあります。当該リスクを回避するため、貸付実行にあたっては株券等有価証券担保の受け入れを条件としておりますが、株価急落と信用状態の悪化が重なって発生するようなケースでは貸付債権の回収が困難になるリスクに晒されております。

有価証券運用は、信用度や流動性に配慮し、国債、外国国債、指数連動型投資信託等を運用対象としておりますが、これらの有価証券は価格変動リスクに晒されております。なお、株価、金利、及び為替の変動リスクに対処するため、指数先物取引、債券先物取引、為替関連デリバティブ取引を行っております。

当社は資金調達の大半を変動金利で調達しているため、金利変動リスクに晒されております。また、一定の環境下で当社が市場を利用できなくなる場合など、支払期日に支払を実行できなくなるリスクに晒されております。

金利変動リスクや価格変動リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を利用しておりますが、取引相手先の契約不履行により損失を被るリスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、貸付業務や有価証券運用業務等に関するリスク管理を徹底し、経営の安定性を確保するため、次のようなリスク管理体制をとっております。

① 信用リスク管理

貸付業務は、担保受入に関する諸規定に従い、当社が適当と認めた有価証券を担保として徴求するものとしております。また、株価変動に伴う担保価額への影響を日々モニタリングすると共に、定期的に経営陣と担当部署によるリスク管理会議を開催し、個別の審議・報告を行っております。

また、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、経理部において、信用情報や時価情報を定期的取得し、経営陣へ報告しております。

② 市場リスク管理

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

有価証券運用に関する基本的枠組みとその運用に関するリスク管理方針の取扱いを決定する場として、常勤役員をコアメンバーとする「有価証券運用会議」を設置しております。当会議では、保有する有価証券の評価損益を常時把握し、自己資本に与える影響を確認しております。また、潜在するリスクについての認識の共有とその適切な対処策を検討する場として定期的に「有価証券運用に関するリスク管理会議」を開催しております。

当社では、「投資有価証券」のうち上場株式、上場投資信託、国債及び外国国債について、また、「デリバティブ取引」のうち指数先物取引、債券先物取引及び外国為替証拠金取引について市場リスク量をVaRにより日次で計測・把握しておりますが、リスク計測モデルの有効性を検証中のため当事業年度末現在、定量的分析を利用しておりません。なお、VaRの算定にあたっては、分散共分散法(保有期間1ヵ月、信頼区間99%、観測期間240営業日)を採用しております。平成23年3月31日現在、市場リスク量は767百万円であります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

有価証券運用に関する基本的な枠組みとその運用に関するリスク管理方針の取扱いを決定する場として、常勤役員をコアメンバーとする「有価証券運用会議」を設置しております。当会議では、保有する有価証券の評価損益を常時把握し、自己資本に与える影響等を確認しております。また、ポートフォリオが有する潜在的なリスクについての認識の共有とその対処策を検討する場として「有価証券運用に関するリスク管理会議」を開催しております。なお、総務部が日々、VaRを計測するとともに、VaRを補完するためのストレステストを実施し、経営陣に報告しております。

当社では、「投資有価証券」のうち、上場株式、上場投資信託、国債及び外国国債について、また、「デリバティブ取引」のうち、指数先物取引、債券先物取引及び外国為替証拠金取引について市場リスク量をVaRで計測しております。また、リスク量計測モデルの信頼性を検証するため、VaRとポートフォリオを固定した仮想損益を比較するバックテストを実施しております。なお、リスク管理体制の強化を図るため、リスク量に関連するデータを分析中で当事業年度末現在、定量的な分析を利用しておりませんが、分散共分散(保有期間1ヵ月、信頼区間99%、観測期間240営業日)による市場リスク量は475百万円であります。

③資金調達に係る流動性リスク管理

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

資金繰り面では、流動性管理表を作成して資金調達の安定に努めると共に、資金繰り予定と担保の状態を常に把握して一定水準の担保を手元に確保し、緊急時に備える資金管理を行っております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

資金繰り管理面では、経理部が調達可能額を常時把握するとともに、大口資金の期日分散などにより、調達の安定性確保に努めており、日々の資金繰りの状況について経営陣に報告する体制としております。

また、資金調達環境が急速に悪化した場合に必要となる資金量や売却可能資産等を把握するため、流動性に関するストレステストを定期的の実施し、その結果を経営陣に報告しております。さらに、緊急時の対応を迅速に行うため、コンティンジェンシープランを策定し、平時からの備えとしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)。また、重要性の乏しい科目等については、記載を省略しております。

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	380,050	380,050	—
(2) 有価証券及び投資有価証券	33,664,782	33,664,782	—
(3) 貸借取引貸付金	548,665	548,665	—
(4) 一般貸付金	5,791,785		
貸倒引当金(※1)	△3,754		
	5,788,030	5,788,030	—
(5) 借入有価証券代り金	6,279,474	6,279,474	—
(6) 未収入金	2,985,158	2,985,158	—
(7) 寄託有価証券(※2)	10,837	10,837	—
(8) 固定化営業債権	20,085		
貸倒引当金(※3)	△20,085		
	—	—	—
資産計	49,656,998	49,656,998	—
(1) コールマネー及び短期借入金	45,600,000	45,600,000	—
(2) 未払金	423,742	423,742	—
(3) 長期借入金(※4)	2,000,000	2,001,195	1,195
負債計	48,023,742	48,024,938	1,195
デリバティブ取引(※5、6)	(38,454)	(38,454)	—

(※1) 一般貸付金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(※2) 上記寄託有価証券は自由処分権を有していないため、貸借対照表において流動資産の「その他」の科目に含まれております。

(※3) 固定化営業債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※4) 長期借入金は全て1年以内返済予定の長期借入金です。

(※5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、()で示しております。

(※6) デリバティブ取引については、ヘッジ会計を適用しておりません。

当事業年度(平成24年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	989,161	989,161	—
(2) 有価証券及び投資有価証券	33,003,032	33,003,032	—
(3) 貸借取引貸付金	501,541	501,541	—
(4) 一般貸付金	4,802,423	4,802,423	—
(5) 借入有価証券代り金	5,172,459	5,172,459	—
(6) 未収入金	5,749,064	5,749,064	—
(8) 固定化営業債権 貸倒引当金(※1)	20,085 △20,085		
	—	—	—
資産計	50,217,681	50,217,681	—
(1) コールマネー及び短期借入金	45,000,000	45,000,000	—
(2) 未払金	326,040	326,040	—
(3) 長期借入金	2,000,000	1,999,881	118
負債計	47,326,040	47,325,921	118
デリバティブ取引(※2、3)	(59,753)	(59,753)	—

(※1) 固定化営業債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、()で示しております。

(※3) デリバティブ取引については、ヘッジ会計を適用しておりません。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は金融商品取引所の最終価格によっており、債券は金融商品取引所の最終価格又は取引証券会社から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(3) 貸借取引貸付金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 一般貸付金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(5) 借入有価証券代り金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(6) 未収入金

未収入金は短期決済であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 寄託有価証券

金融商品取引所の最終価格によっております。

(8) 固定化営業債権

固定化営業債権については、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) コールマネー及び短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払金

未払金は短期決済であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式	12,996	12,996

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	380,050	—	—	—
貸借取引貸付金	548,665	—	—	—
一般貸付金	5,791,785	—	—	—
借入有価証券代り金	6,279,474	—	—	—
未収入金	2,985,158	—	—	—
寄託有価証券	10,837	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債	—	—	15,000,000	6,000,000
社債	200,000	—	800,000	—
その他	300,000	—	5,647,170	2,031,630
合計	16,495,970	—	21,447,170	8,031,630

(※) 固定化営業債権の20,085千円は、償還予定が見込めないため上記表には含めておりません。

当事業年度(平成24年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	989,161	—	—	—
貸借取引貸付金	501,541	—	—	—
一般貸付金	4,802,423	—	—	—
借入有価証券代り金	5,172,459	—	—	—
未収入金	5,749,064	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債	—	—	19,000,000	6,000,000
社債	300,000	—	100,000	—
その他	—	1,538,100	3,172,120	—
合計	17,514,649	1,538,100	22,272,120	6,000,000

(※) 固定化営業債権の20,085千円は、償還予定が見込めないため上記表には含めておりません。

(注4) 長期借入金及び有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
コールマネー	7,000,000	—	—	—	—	—
短期借入金	38,600,000	—	—	—	—	—
長期借入金	2,000,000	—	—	—	—	—
合計	47,600,000	—	—	—	—	—

当事業年度(平成24年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
コールマネー	9,500,000	—	—	—	—	—
短期借入金	35,500,000	—	—	—	—	—
長期借入金	—	2,000,000	—	—	—	—
合計	45,000,000	2,000,000	—	—	—	—

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

該当事項は、ありません。

2 満期保有目的の債券

該当事項は、ありません。

3 その他有価証券

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	343,027	156,766	186,261
債券			
国債・地方債	—	—	—
社債	1,016,762	999,255	17,506
その他	3,322,645	3,234,283	88,361
その他	—	—	—
小計	4,682,435	4,390,306	292,129
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	69,313	73,706	△4,392
債券			
国債・地方債	20,912,900	21,042,884	△129,984
社債	—	—	—
その他	4,664,733	5,221,610	△556,876
その他	3,335,400	3,625,346	△289,946
小計	28,982,347	29,963,547	△981,200
合計	33,664,782	34,353,853	△689,071

当事業年度(平成24年3月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	228,747	141,497	87,249
債券			
国債・地方債	25,394,800	25,215,915	178,884
社債	402,712	400,065	2,646
その他	4,773,174	4,606,596	166,577
その他	1,822,441	1,811,741	10,700
小計	32,621,874	32,175,816	446,058
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券			
国債・地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	381,157	444,647	△63,489
その他	—	—	—
小計	381,157	444,647	△63,489
合計	33,003,032	32,620,463	382,568

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損1,096千円を計上しております。

4 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	—	—	—
債券	213,049,036	1,763,396	△1,613,294
その他	8,698,850	105,150	△170,722
合計	221,747,886	1,868,546	△1,784,017

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	195,019	118,565	△40,713
債券	216,244,149	1,538,032	△472,291
その他	16,727,991	377,019	△766,636
合計	233,167,160	2,033,616	△1,279,642

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

外国為替証拠金取引は、取引残高がないため記載しておりません。

(2) 株式関連

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位：千円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
金融商品 取引所	株価指数先物取引				
	売建	1,553,600	—	1,553,600	—
	買建	—	—	—	—
	計	—	—	—	—

(注)時価の算定方法 金融商品取引所における最終の価格により算定しております。

当事業年度(平成24年3月31日)

(単位：千円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
金融商品 取引所	株価指数先物取引				
	売建	504,500	—	504,500	—
	買建	—	—	—	—
	計	—	—	—	—

(注)時価の算定方法 金融商品取引所における最終の価格により算定しております。

(3) 債券関連

前事業年度(平成23年3月31日)

債券先物取引は、取引残高がないため記載しておりません。

当事業年度(平成24年3月31日)

(単位：千円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
金融商品 取引所	国債先物取引				
	売建	24,141,700	—	24,141,700	—
	買建	—	—	—	—
	計	—	—	—	—

(注)時価の算定方法 金融商品取引所における最終の価格により算定しております。

(4) 金利関連

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位：千円)

区分	種類	想定元本	想定元本のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以 外の取引	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	3,000,000	3,000,000	△38,454	△38,454
計		3,000,000	3,000,000	△38,454	△38,454

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格により算定しております。

当事業年度(平成24年3月31日)

(単位：千円)

区分	種類	想定元本	想定元本のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以 外の取引	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	5,000,000	5,000,000	△59,753	△59,753
計		5,000,000	5,000,000	△59,753	△59,753

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格により算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項は、ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職金規程に基づく退職一時金制度、及び確定拠出型の退職給付制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
退職給付債務	100,448千円	107,429千円
退職給付引当金の額	100,448	107,429

3 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
退職給付費用	12,700千円	13,001千円
計	12,700	13,001

4 退職給付債務の計算の基礎

簡便法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸倒引当金	5,636千円	3,768千円
賞与引当金	6,482	6,961
減価償却費	465	247
退職給付引当金	40,681	37,955
役員退職慰労引当金	16,987	14,806
投資有価証券評価損	22,671	20,147
その他	3,364	8,482
その他有価証券評価差額金	293,782	—
繰延税金資産小計	390,071	92,369
評価性引当額	△39,863	△35,132
繰延税金資産合計	350,208	57,237
繰延税金負債との相殺	△12,171	—
繰延税金資産の純額	338,036	—

(繰延税金負債)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳積立金	△12,171千円	△10,381千円
その他有価証券評価差額金	—	△121,595
繰延税金負債合計	△12,171	△131,977
繰延税金資産との相殺	—	57,237
繰延税金負債の純額	—	△74,739

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.1%	40.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.8	1.3
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△2.0	△1.2
評価性引当額	△9.1	0.2
税率変更による期末繰延税金 資産等の減額修正	—	2.0
その他	7.8	0.7
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	37.6	43.5

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、また、名古屋市市民税減税条例が平成23年12月28日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.5%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.7%、平成27年4月1日以降のものについては35.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が12,408千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が5,492千円、その他有価証券評価差額金額が17,900千円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

当社は、本自社屋の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃貸資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、有価証券を担保とした貸付業務及び有価証券運用業務並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の事業は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の事業は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項は、ありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項は、ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項は、ありません。

(持分法損益等)

持分法対象会社がないため、記載しておりません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	名証取引参加者協会	名古屋市 中区	—	総合取引 参加証券 会社の積 立金預託 及び運用	(被所有) 直接 23.5	営業資金の 借入 役員の兼任	営業取引 資金借入 利息の支払	2,400,000 19,028	短期借入金	2,400,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 借入金利息は、市中金利を参考にして決定しております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	名証取引参加者協会	名古屋市 中区	—	総合取引 参加証券 会社の積 立金預託 及び運用	(被所有) 直接 23.5	営業資金の 借入 役員の兼任	営業取引 資金借入 利息の支払	2,500,000 18,933	短期借入金	2,500,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 借入金利息は、市中金利を参考にして決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項は、ありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	646.95円	845.69円
1株当たり当期純利益金額	25.92円	39.47円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益(千円)	103,050	156,843
普通株式に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	103,050	156,843
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,975	3,973

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,571,328	3,360,125
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る当事業年度末の純資産額(千円)	2,571,328	3,360,125
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	3,974	3,973

(重要な後発事象)

該当事項は、ありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	302,230	128,145
		(株)みずほフィナンシャルグループ	300,000	41,400
		中部電力(株)	10,169	15,558
		(株)岡三証券グループ	38,321	13,259
		(株)中京国際ゴルフ倶楽部	4	8,000
		アイシン精機(株)	1,923	5,567
		新日本製鉄(株)	23,600	5,428
		大同特殊鋼(株)	6,754	3,816
		セントラル短資(株)	72,000	3,600
		東海ゴム工業(株)	2,803	2,856
		(株)今仙電機製作所	2,500	2,790
		その他15銘柄	37,871	11,322
計		798,175	241,743	

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	その他有価証券	19回三菱東京UFJ銀行劣後社債	300,000	300,402
	小計		300,000	300,402
投資有価証券	その他有価証券	319回利付国債10年	8,000,000	8,103,200
		321回利付国債10年	11,000,000	11,015,400
		60回利付国債20年	2,000,000	2,070,600
		95回利付国債20年	2,000,000	2,218,800
		131回利付国債20年	2,000,000	1,986,800
		18回三井住友銀行劣後社債	100,000	102,310
		米国トレジャリーノート4%	328,760	381,157
		米国トレジャリーノート3.5%	1,397,230	1,572,540
		米国トレジャリーノート2%	164,380	162,078
		オーストラリア国債6%	1,538,100	1,704,060
		オーストラリア国債4.5%	1,281,750	1,334,494
		小計		29,810,220
合計		30,110,220	30,951,843	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数(口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価 証券	その他有 価証券	(株価指数連動型上場投資信託) ダイワ上場投信一日経225	130,000
		(株価指数連動型上場投資信託) MAXIS 日経225上場投信	50,000
		(株価指数連動型上場投資信託) MAXIS S&P東海上場投信	3,000
計		183,000	1,822,441

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	34,989	9,410	973	25,578
器具備品	—	—	—	40,200	32,811	4,713	7,388
土地	—	—	—	17,800	—	—	17,800
有形固定資産計	—	—	—	92,989	42,221	5,686	50,767
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	360,851	226,966	70,707	133,885
施設利用権	—	—	—	746	—	—	746
無形固定資産計	—	—	—	361,597	226,966	70,707	134,631

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項は、ありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	38,600,000	35,500,000	0.40	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,000,000	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	2,000,000	0.50	平成26年3月14日
その他有利子負債				
コールマネー	7,000,000	9,500,000	0.29	—
合計	47,600,000	47,000,000	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、当期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,000,000	—	—	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	23,839	—	—	3,754	20,085
賞与引当金	16,007	18,465	16,007	—	18,465
役員賞与引当金	6,000	6,500	5,965	35	6,500
役員退職慰労引当金	41,944	—	—	—	41,944

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、洗替によるものであります。
 2. 役員賞与引当金の当期減少額の「その他」は、洗替によるものであります。

【資産除去債務明細表】

該当事項は、ありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,501
預金	
当座預金	436,280
普通預金	451,379
定期預金	98,000
計	985,660
合計	989,161

ロ 短期貸付金

a 貸借取引貸付金

信用取引の決済に必要な買付代金の貸付金で主な貸付先は、次のとおりであります。

貸付先	金額(千円)	摘要
松井証券(株)	111,721	
むさし証券(株)	71,325	
廣田証券(株)	50,273	
岡地証券(株)	48,166	
マネックス証券(株)	38,401	
その他	181,652	豊証券(株)他
合計	501,541	

b 一般貸付金

有価証券を担保とする貸付金であります。

区分		金額(千円)	摘要
普通貸付	金融商品取引業者	1,750,000	4口
	顧客	2,962,423	468
短期資金貸付	金融商品取引業者	90,000	1
合計		4,802,423	473

ハ 貸借取引貸付有価証券

信用取引の決済に必要な売付株式の貸付で主な貸付先は次のとおりであります。

貸付先	金額(千円)	摘要
大和証券(株)	3,810	
松井証券(株)	1,222	
エイチエス証券(株)	680	
マネックス証券(株)	293	
むさし証券(株)	260	
その他	140	コスモ証券(株)他
合計	6,406	

ニ 借入有価証券代り金

債券消費貸借取引により調達した有価証券の担保として差入れた現金で、差入先は次のとおりであります。

差入先	金額(千円)
上田八木短資(株)	3,127,551
セントラル短資(株)	2,044,907
合計	5,172,459

ホ 未収入金

相手先の内訳は次のとおりであります。

相手先	金額(千円)	摘要
みずほインベスターズ証券(株)	4,275,927	保有外国債売却代金
大和証券キャピタル・マーケット(株)	806,461	〃
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	513,700	保有投資信託売却代金
その他	152,974	
合計	5,749,064	

② 負債の部

イ 貸付有価証券代り金

貸借取引貸付有価証券代り金

信用取引の決済に必要な売付株式を貸付ける際に受入れた現金担保で、主な受入先及び受入金額は①資産の部 ハ貸借取引貸付有価証券に記載する貸付先及び金額と同一であります。

ロ 預り有価証券

貸借取引にかかる有価証券の貸付に関連し、担保受入有価証券及び消費貸借契約に基づく借入有価証券を、他の第三者に貸付けたことによる返還義務を負債として認識しております。

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

特記事項は、ありません。

② 重要な訴訟事件等

特記事項は、ありません。

③ 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
営業収益 (千円)	208,846	451,143	667,200	898,956
税引前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	39,141	75,534	109,712	277,710
四半期(当期)純利益金額 (千円)	19,890	43,346	57,197	156,843
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	5.00	10.91	14.39	39.47

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	5.00	5.90	3.49	25.08

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	4月1日から3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 中央三井信託銀行株式会社名古屋支店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	中部経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(注) 2. 株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社は平成24年4月1日をもって、住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所等が変更となっております。

取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	三井住友信託銀行株式会社
(特別口座)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	三井住友信託銀行株式会社

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第78期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月29日 東海財務局長に提出
(2)	四半期報告書	第79期 第1四半期	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	平成23年8月12日 東海財務局長に提出
(3)	四半期報告書	第79期 第2四半期	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	平成23年11月14日 東海財務局長に提出
(4)	四半期報告書	第79期 第3四半期	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	平成24年2月13日 東海財務局長に提出
(5)	確認書	事業年度 (第78期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月29日 東海財務局長に提出
(6)	確認書	第79期 第1四半期	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	平成23年8月12日 東海財務局長に提出
(7)	確認書	第79期 第2四半期	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	平成23年11月14日 東海財務局長に提出
(8)	確認書	第79期 第3四半期	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	平成24年2月13日 東海財務局長に提出
(9)	内部統制報告書	事業年度 (第78期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月29日 東海財務局長に提出
(10)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9号の2（株主総会における議決権行使の 結果）の規定に基づく臨時報告書		平成23年6月30日 東海財務局長に提出
(11)	自己株券買付状況報 告書	平成23年度 6月度	自 平成23年6月1日 至 平成23年6月30日	平成23年7月8日 東海財務局長に提出
(12)	自己株券買付状況報 告書	平成23年度 7月度	自 平成23年7月1日 至 平成23年7月31日	平成23年8月10日 東海財務局長に提出
(13)	自己株券買付状況報 告書	平成23年度 8月度	自 平成23年8月1日 至 平成23年8月31日	平成23年9月9日 東海財務局長に提出
(14)	自己株券買付状況報 告書	平成23年度 9月度	自 平成23年9月1日 至 平成23年9月30日	平成23年10月7日 東海財務局長に提出
(15)	自己株券買付状況報 告書	平成23年度 10月度	自 平成23年10月1日 至 平成23年10月31日	平成23年11月10日 東海財務局長に提出
(16)	自己株券買付状況報 告書	平成23年度 11月度	自 平成23年11月1日 至 平成23年11月30日	平成23年12月9日 東海財務局長に提出
(17)	自己株券買付状況報 告書	平成23年度 12月度	自 平成23年12月1日 至 平成23年12月31日	平成24年1月10日 東海財務局長に提出

(18)	自己株券買付状況報告書	平成24年度 1月度	自 至	平成24年1月1日 平成24年1月31日	平成24年2月10日 東海財務局長に提出
(19)	自己株券買付状況報告書	平成24年度 2月度	自 至	平成24年2月1日 平成24年2月29日	平成24年3月9日 東海財務局長に提出
(20)	自己株券買付状況報告書	平成24年度 3月度	自 至	平成24年3月1日 平成24年3月31日	平成24年4月10日 東海財務局長に提出
(21)	自己株券買付状況報告書	平成24年度 4月度	自 至	平成24年4月1日 平成24年4月30日	平成24年5月10日 東海財務局長に提出
(22)	自己株券買付状況報告書	平成24年度 5月度	自 至	平成24年5月1日 平成24年5月31日	平成24年6月8日 東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項は、ありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6 月27日

中部証券金融株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柏	木	勝	広
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	村	哲	也

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中部証券金融株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中部証券金融株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中部証券金融株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、中部証券金融株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成24年6月28日

【会社名】 中部証券金融株式会社

【英訳名】 CHUBU SECURITIES FINANCING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 湯本崇雄

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 名古屋市中区栄三丁目8番20号

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長湯本崇雄は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、貸付金、有価証券、借入有価証券代り金、貸付有価証券代り金、コールマネー及び借入金に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成24年6月28日

【会社名】 中部証券金融株式会社

【英訳名】 CHUBU SECURITIES FINANCING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 湯 本 崇 雄

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 名古屋市中区栄三丁目8番20号

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長湯本崇雄は、当社の第79期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。